

## こんなことはありませんか？

患者さんが寝たきりや歩行困難等で、  
薬局に薬を取りに行くことができない

あっ、また薬を飲み忘れた？  
(薬を飲み忘れる)  
あれ、食後の薬飲んだかな？  
(薬を飲んだことを忘れる)

錠剤やカプセルが喉につかえる  
(薬が飲みづらい)

風邪気味だけど、市販の薬と一緒に  
飲んで良いのかなあ？  
(飲み合わせが心配)

最近、食べ物の味がしなくなった？  
手が震えるようになった？  
(薬を飲み始めてから、体調に変化が…)

シーツを消毒したいけど、どうすればいい  
の？ (消毒方法について知りたい)

床ずれを予防したいけど、どんな介護用品  
がいいの？ (介護用品を選びたい)



## どんなことをしてくれるの？

寝たきりや歩行困難等の方には調剤した  
お薬を持って訪問し、お薬の説明をします

飲み残しの数量や保管状態を確認し、  
調剤方法を工夫したりお薬の整理をします

必要に応じてお薬の変更を医師に依頼  
したり、飲みやすく加工したりします

お薬の飲み合わせをお調べします

お薬の副作用かどうか確認し、  
疑いがあれば速やかに医師に報告します

消毒薬の紹介や取り扱いについての  
説明をします

介護相談(介護用品・介護方法・介護保険の  
ことなど)にお答えし、必要に応じて医療・  
福祉・介護などの方々との連携を図ります



## どうすれば来てくれるの？

訪問によるお薬の説明には、医師の指示が  
必要ですので、主治医に直接ご相談される  
ことをおすすめいたします。薬剤師に相談  
していただいた場合には、薬剤師から医師  
に問い合わせをいたします。

## 費用は？

お薬代の他に別途負担がかかります。  
詳しくは、薬剤師にお尋ね下さい。

## 訪問回数は？

訪問回数や訪問間隔は処方医や介護支援  
専門員などと相談して個別にお知らせいた  
します。(訪問計画書を毎月作成します。)



薬剤師が行う「居宅療養管理指導」とは、  
介護保険の在宅サービスの一つです。  
医師や看護師、ヘルパーなどによる「在宅訪  
問」と同じ制度です。介護認定を受けておら  
れない場合には、医療保険による同様の  
サービス「訪問薬剤管理指導」があります。